

東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように...

雨に  
うたえば  
6月号

# 福玉便り

ふ く た ま だ よ り

2017年6月1日発行

通巻第61号

発行:『福玉便り』編集委員会 NPO法人埼玉広域避難者支援センター・(一社)埼玉県労働者福祉協議会・NPO法人ハンズオン埼玉  
協力:生活協同組合コープみらい埼玉県本部 デザイン:NPO法人ハンズオン埼玉 メール:fukutama@431279.com  
連絡先:NPO法人埼玉広域避難者支援センター 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館4F TEL080-4331-0290

## 福島県県外避難者相談センター/NPO 法人埼玉広域避難者支援センターより 「福島県 県外避難者への生活再建支援相談事業」のご案内

### 2017年第1回 「相談・交流・説明会」を開催します

#### ●6月24日(土)

午前の部:午前10時から12時  
午後の部:午後1時から3時  
(午前、午後は同プログラムです)

●会場:埼玉県勤労者福祉センター(ときわ会館)  
5階小ホール 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21

●問い合わせ:福島県県外避難者相談センター  
フリーダイヤル:0120-60-7722

E-mail: fukushima\_soudan@yahoo.co.jp

\*受付時間9:00-17:00 月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)

福島県職員から復興の現状や住宅支援策など県の避難者支援に関して、埼玉県住宅課から住宅に関する情報提供と説明を行い、それぞれご相談をお受けします。

住宅以外のことでも、気にかかることがございましたらなんでもご相談ください。

その後の交流会では、お菓子と飲み物をご用意しておりますので、情報交換やおしゃべりを楽しみましょう。

今回は、事前の申し込みの必要はありません。また、午前と午後の部の内容は同じですので、ご都合のよい時間帯にお越し下さい。お待ちしております。

### 「ぽろろん」の時間ですよ

親子で水族館に行きませんか?広い敷地の中にある水族館でのんびり交流しましょう。ぜひご参加ください。お待ちしております。

●日時:6月11日(日曜日) 9時30分~5時(営業時間)

●場所:さいたま水族館

〒348-0011埼玉県羽生市三田ヶ谷751-1

TEL048-565-1010

●内容:イベント交流会

●入館料大人/410円(団体330円)小人/100円(団体80円)

⇒こちらは、無料になります。

★駐車場はすべて無料です。

★お昼は各自でお願いいたします。

★現地集合、現地解散になります。

●申し込み・お問い合わせ:070-5594-0053(鈴木)

夏の親子イベントも計画中です。また告知いたしますので、ぜひご参加ください。



さいたま水族館



### ママランチ会

2017に参加しませんか!

先着  
40名様

●6月21日(水)午前11時~午後2時

●パレスホテル大宮

大宮駅西口ソニックシティ

JR大宮駅西口より徒歩3分

(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

1階レストラン「パルテール」にお越し下さい。

●参加費:大人一人1,000円(子ども無料)

ホテルのランチバイキングを食べながらおしゃべりしませんか

●申込み:電話で事前に予約をお願いします。

電話048-833-8731(埼玉労福協9:00~17:00)

●主催:ネットワークSAITAMA21運動

企画協力:福島県復興支援員埼玉事務所

子育て中の  
ママ、パパの  
みなさん!!



**WATER ADVENTURE**  
**東京サマーランド** でのイベントにご優待

7月22日(土) 先着順に150名

西部第四地域労福協が主催する「サマーイベント(東京サマーランド)」に150名をご招待します。

- 日時 7月22日(土) 午前10時からのセレモニーに参加してください
- 参加費 一人600円(内100円は東日本大震災、及び熊本地震へ寄付します)
- 会場 東京サマーランド(東京都あきる野市) 4階・団体控室
- お申込 電話で 048-833-8731(埼玉労福協)まで。



※6月5日受付開始、先着順に150人のご招待です。受付は平日の午前10時~午後4時(土日は受付しておりません。)

夏のイベントのご案内です。お出かけください!

**相馬野馬追を体感する**  
**バスツアー**

7月29日(土) - 30日(日)

相馬野馬追行列・甲冑競馬・神旗争奪戦を栈敷席で体感します。前日は楡葉町天神岬温泉「しおかぜ荘」に宿泊予定です。

参加費は大人一人 15,000円(小学生以上 10,000円) 1泊4食付きの予定です。

申込は6月20日以降に開始し、定員20名になり次第締め切ります。

主催・企画：埼玉交通旅行センター

お問合せ：福島県復興支援員 埼玉事務所

TEL：048-814-1111

協力：(一社) 埼玉県労働者福祉協議会



**ときがわで川遊びとバーベキュー!**

8月5日(土) 午前10時~16時頃

比企郡ときがわ町大野地区 ログハウス広場

暑~い埼玉の夏を楽しく乗り切るために、親子で山歩き&川遊びをしませんか?川遊びの後はみんなでバーベキューを楽しみます。埼玉で《田舎あそび》をしましょう!

- 会場 比企郡ときがわ町大野地域
- 集合・受付 ときがわ町「建具会館駐車場」 9時30分から
- 募集人員 中学生までの子供と家族60人
- 参加費 大人500円・中学生以下無料
- お申込み・お問合せ 048-833-8731 埼玉労福協まで  
 ※6月19日受付開始、先着順に60人のご招待(優待)です。受付は平日の午前10時~午後4時(土日は受付しておりません。)



**ブルーベリー狩りに行きませんか**



大熊町の渡辺芳美さんが埼玉県宮代町で再開した「ブルーベリー園」のもぎ取り食べ放題が始まります。種類も多く、酸味を楽しめる実や甘~い実まで、いろいろなブルーベリーを楽しむことができます。

- 開園期間 2017年7月3日(月)~8月中旬頃(収穫できる間のみ)

- 開園時間 午前10時~午後4時頃
- 入園料 大人(高校生以上):1,000円、小人(小・中学生):500円、未就学児:無料  
 ※「福玉ブルーベリークーポン」で大人1人・100円引き!!
- 電話番号 090-6685-6436(渡辺芳美さん)
- 住所 埼玉県宮代町金原295  
 「はらっパーク宮代」西側  
 ※「渡辺ブルーベリー園」の看板が目印  
 ※お出かけになる際は、事前にブルーベリーの生育状況をご確認下さい。



福玉ブルーベリー  
 クーポン

お名前 ( )  
 人数 ( )人

福島県からの避難者・求職者のみなさまへ

## “ふくしま・介護職員”就職相談会 を開催します

東日本大震災から6年が経過しましたが、福島県の浜通り地域では介護職員が大変不足しております。そこで、埼玉県にお住まいの求職者のみなさまに、福島県相双地域等(浜通り)の介護職員に就職するための相談会を実施します。

就職準備金について、福島県社会福祉協議会の職員が個別にご案内いたします。みなさまのご参加をお待ちしております。

### ★就職と就職準備金についてご案内★

- 日時 8月21日(月)13時30分から16時まで(予約不要)
- 場所 ハローワーク行田
- 住所:行田市長野943
- 対象者 福島県相双地域等(浜通り)の介護職に関心のある求職者内容 福島県相双地域等の福祉施設の状況、住居、就職活動など。就職準備金の貸付制度について個別に相談できます。

※雇用保険受給の方は「求職活動」に該当しますので、「雇用保険受給資格者証」を、当日お持ちください。

### ●主催とお問い合わせ先

福島県社会福祉協議会 人材研修課県外事業担当  
電話024-526-0045(月~金の8時30分~17時まで)  
<http://www.f-kaigoshogaku.jp/>

福島県相双地域等(浜通り)の介護職員募集集中!

## 福が満開、福しま暮らし情報センター(ふるさと福島就職情報センター東京窓口)のご紹介

福が満開、福しま暮らし情報センター(ふるさと福島就職情報センター東京窓口)では避難者の皆様をはじめとした、福島県で働きたい!とお考えのすべての方を支援しております。帰還を少しでも考えられている方、ぜひお気軽にお立ち寄りください。



経験豊富なキャリアコンサルタントが親身に対応致します。就職の方向性の相談や応募書類の添削、面接アドバイス、求人紹介など、就職が決まるまでサポート致します。

同所には「定住・二地域居住」コーナーもございます。ここでは地元の不動産情報なども入手することができます。「福島民報」、「福島民友」等地元紙もございます。

先日、自主避難されている方が来所されました。借り上げ住宅の提供が終了したのを機に帰還を考えているとお話されていました。

今、来春卒業される学生さんは就活中です。復興に寄与したい、福島に貢献したいと考えている学生さんが多いと感じています。

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-10-1

東京交通会館 8階 NPO ふるさと帰帰支援センター内  
JR 有楽町駅前(目の前です)、銀座側です

TEL: 03-3214-9009

【利用時間】火~日 10:00~18:00

※祝日を除く

※事前の電話予約をお勧めします

<https://www.f-turn.jp/>



5月13日、原子力損害賠償・廃炉等支援機構による「説明会・相談会」が開かれました。

浦和・ときわ会館で開かれた今回の説明会は、第4次追補に伴う「住居確保」損害の賠償制度を中心に、埼玉弁護士会の永野貴行弁護士が丁寧にお話しされました。参加者は十数名でしたが、この制度への関心は高く、専門的な質疑応答も行われました。

「住居確保」損害の賠償とは、「新しく家を購入したり、自宅を修繕する費用が、もとの不動産の時価額を超える場合、その超えた分を賠償上限額の範囲で賠償しよう」というものです。

永野弁護士は、①賠償上限額の設定枠の考え方、②「住居確保損害」の使い道、③「住居確保損害」の対象となる「諸費用」等について、相談事例を交えて詳しく説明されました。また、「定型賠償」でまかない切れない家財の賠償については、時価算定が難しく賠償認定のハードルが低くない実情なども紹介されました。

参加者からは、「上限額との差額は老人ホームの入居費用にも使えるということだが、何年後まで使えるのか?賠償請求の期限はあるのか?」、「東電は、時効は主張しないといっているが、損害賠償請求の起算日はいつなのか?」等、弁護士も即答できないような質問が寄せられ、一律には対応し切れない賠償問題の難しさを改めて感じさせられました。

(埼玉労協復興支援員

サポート事業マネージャー 今井巧)

# 避難者数問題の再燃について

全国に避難した方々の人数は、受け入れ都道府県の協力のもと、復興庁が毎月集計・発表しています。『福玉便り』編集部では、2013年以来毎年1月に埼玉県内の市町村を対象とした独自の避難者数調査を実施しており、2013・2014年の「春の号外」で、埼玉県・復興庁の発表数が実態とかい離しているのではないかと問題提起しました。その後の新聞報道を受けて埼玉県の集計方法が変更され埼玉県内の避難者数が3,000人以上「増える」ことになり、2015・2016・2017年1月には、埼玉県・復興庁の発表数と『福玉便り』編集部の調査結果はほぼ一致していました。しかし、その時の問題が今、別の形で再燃しています。

2017年3月末で区域外避難者(自主避難者)の借上住宅が打ち切られ、4月の復興庁の発表で全国の避難者数は1万人以上が減少したことになっていました。埼玉県においても、423人減少しています。この数字は、本当に正しいのでしょうか。

この問題は「避難者とは誰か」ということと直結しています。が、この「避難者の定義」が、「福島県内」「福島県外」「受け入れ基

礎自治体」でそれぞれ違うのです。

●福島県内の定義：「応急救助」を脱した世帯Ⅱ借上住宅から出た(Aパートを自力で借りた・自宅を購入した・復興公営住宅に入居した)人は避難者から外す

●福島県外の定義：「復興庁によると」「戻る意思のある人」「避難状態であるという自覚のある人」が避難者であるⅡ総務省の避難者情報登録システムに登録している人

●受け入れ基礎自治体の定義：「担当者が独自で判断している」

上記の理由から、埼玉県が取りまとめた復興庁にあげる集計人数は、「定義の違うものが合算されている」という事態が発生しています。

借上住宅から退去することは、区域外避難者の多くの方にとっては必ずしも本意というわけではありませんでした。また、区域内避難者の方にとっても、長期化する避難生活を鑑み、やむなく自宅を購入したり、転居したり、という方も少なくありません。

中には「避難者と言われたくない」という方もいらっしゃる

かもしれませんが、当然のことながら、「自宅に戻らない限りは『避難者』である」という思いの方もたくさんいらっしゃると思います。それにもかかわらず、統計上では「避難者」がどんどん減少させているのです。

「数は数字ですが、その「1」は、一人の人生です。どの方にとっても、原発事故さえなければ避難しなくてもよかった、という人生の望まない変化でもありました。当事者の方々のお話を伺っていると、借上住宅から退去したから原発事故避難が終わったというわけではない、ということが理解できます。

細かく調べていくと、埼玉県では、以下のような手続きが行われています。

- (1) 埼玉県災害対策課宛に、復興庁からとりまとめ用紙が送られてくる。とりまとめ用紙は、以下のような項目に分かれています。
  - a 学校、体育館、公民館等(避難所)
  - b 公的住宅(都道府県営住宅、市区町村営住宅)
  - c 病院
  - d 民間賃貸住宅(借上住宅)だけではなく、有償切り替えになった世帯も含む
  - e 親族・知人宅
  - f 旅館、ホテル(避難所)

g その他(a～eに分類されないもの。例：住所だけ書いてあって、分類が不明な世帯)

- (2) 災害対策課は、①埼玉県住宅課(県営住宅の居人数)②福島県の埼玉県駐在(UR・雇用促進住宅等、福島県が管理する借上住宅への居人数)③63市町村(①②以外の人数)にとりまとめ用紙を送り、(かっこ)内に示したそれぞれが把握する数字を、上記のa～gに分類したうえで記入し、埼玉県の災害対策課に送る。
- (3) 災害対策課はそれらを集計し、復興庁に上げる。

このとき、問題になるのは、「借上住宅から退去したものの、避難を継続している状態の人はどこがどう把握するのか」ということです。

これは、③の63市町村が把握することになっています。①の住宅課は、公営住宅から退去した人(避難継続の人も含む)のデータを、③の63市町村に送っています。

本来であれば、③の63市町村は、その①の住宅課からのデータを照合し、「借上住宅から退去した人を数に入れ直して災害対策課に報告する」ということが望まれます。

その手続きを行っている市町

村もあるようですが、例えばある市では「区域外避難者数すら把握していない」と担当者は言っています。このように、担当者の異動により数の集計方法が不明瞭になった自治体もあるようなのです。

避難が長期化するにつれて、避難者の数え方も曖昧になっていく一例です。借上住宅打ち切り後の対応と同じように、「避難者の生活」に対する「サポート主体」や「管轄」がどんどん移動してきます。これは、原発事故特有の問題であり、どの基礎自治体も対応したことのない事態です。だから、何もしなくていい、ということにはならないはずですが。

避難者数を把握するのは、「復興庁でいい」「福島県でいい」という時期は終わったということだが、今回の借上住宅打ち切り後の避難者数の集計で、改めて問われています。埼玉県の63市町村を含め、全国の基礎自治体が、主体的に「避難者」の数、数をもとにした必要な基礎自治体独自の支援を考えてほしいと思います。「数」は施策を作るための基礎データでもあり、正確な把握こそが第一歩です。原発事故は終わっていません。一人も困難な状況に陥ることがないよう、心から願っています。

(編集部/吉田)

「福玉会議」は、埼玉県内のサロン・交流会と当事者、支援者を結ぶ情報共有の場として、埼玉県労働者福祉協議会(埼玉労福協)の主催によって2012年7月にスタートしました。2016年4月からはNPO法人埼玉広域避難者支援センター(福玉支援センター)と埼玉労福協の共催として、3〜4か月に1回のペースで開催しています。

4月28日にときわ会館で開かれた第24回福玉会議では、埼玉県内のサロン・交流会の方々、復興支援員の方々、支援団体の参加がありました。会議で議論されたのは、主に以下の内容です。



### 第24回 福玉会議の開催報告

報告いただきました。上尾シラコバト団地ひまわりの橘さんから、シラコバト団地(特別県営住宅)における自主避難者向け特別枠の入居数についてご報告いただきました。新座さいがいつながりカフェの谷森さんから、国家公務員宿舍新座住宅の方々の動向についてご報告いただきました。

福玉支援センターの原田から、復興庁・埼玉県の避難者数集計の問題点について説明いたしました。(詳細は4ページの吉田記事をご参照ください)

・各地のサロン・交流会の方々から、近況と今後の予定を共有していただきました。

・震災支援ネットワーク埼玉(SSN)の愛甲さんから、避難先でご主人を亡くされた女性から賠償や相続のご相談があり、専門家が対応に当たっているというご報告がありました。

今回の福玉会議は、8月18日(金)に開催いたします。会議内容や参加方法について、ご質問等がございましたら、NPO法人埼玉広域避難者支援センターまで遠慮なくお問い合わせください。

(編集部・原田)

福玉支援センターの西城戸から、『福玉便り』の今年度の刊行体制や、「福島県外避難者相談センター」の運営が埼玉労福協から福玉支援センターに変更になったことなどについて、説明がありました。

・埼玉労福協の永田から、福島県復興支援員埼玉事務所・富岡町県外避難者支援拠点事務所・浪江町復興支援員埼玉事務所・浪江町復興支援員について説明がありました。浪江町復興支援員の佐藤(淳一)さん、富岡町復興支援員の林さんから、戸別訪問の状況についてご

### お詫びと訂正

2017年3月に発行した「福玉便り・号外」に記載した、埼玉弁護士会の無料相談は、既に終了していました。

お詫びして訂正いたします。

ご相談される方は、法律相談センターまでご連絡ください。

### ◆埼玉弁護士会

#### ○「法律相談センター」で相談する(時間は30分が原則)

あらかじめ日時をご予約いただき、お近くの法律相談センターまでお越しください。

埼玉県南部の方→埼玉弁護士会法律相談センター048-710-5666

埼玉県西部の方→川越支部法律相談センター 049-225-4279

埼玉県北部の方→熊谷支部法律相談センター 048-521-0844

埼玉県秩父地域の方→秩父法律相談センター 048-521-0844

埼玉県東部の方 越谷支部法律相談センター 048-962-1188

\*電話による法律相談は受け付けておりませんので、あしからずご了承ください。

#### ○原発被害救済弁護団

相談内容・お住まいの地域等を考慮のうえ、弁護団所属の弁護士をご紹介 弁護団電話番号 **048-642-3883**

### 『福玉便り』編集委員会

連絡先: NPO法人埼玉広域避難者支援センター

電話080-4331-0290

メール:fukutama@431279.com

こんな情報を掲載してほしい、この記事はよかった、など感想や質問をおよせください。

福玉便りの全バックナンバーのデータ、最新情報はNPO法人埼玉広域避難者支援センターのホームページにあります。→ <http://fukutama.org/>

### 福玉便りのお届け作業を一緒にやってみませんか、大募集!

**6月22日(木) 13:30-16:00**ごろ

場所: ときわ会館1F 福島県外避難者相談センター 奥

印刷などの都合で日程が変更になる場合があります。できれば、ご一報ご確認いただければ幸いです。080-4331-0290まで



# すくすくのあそび広場の開設

一般社団法人すくすく広場 理事長 坂本佳代子

2017年2月25日 ました。

で、日本臨床発達心理士会埼玉支部主催の「騎西地区びえろのあそび広場」は終了しました。双葉町からの避難者支援としての位置づけは、既に実態とは馴染まないものとなっていました。加須市においては、双葉町民を交えたコミュニティ作りが功を奏していると私は捉えています。これからは「加須市における子育て支援」との位置づけが必要とされているのではないかと考えるようになってきました。

そこで、日本臨床発達心理士会埼玉支部の後押しを受け、主として加須市民の方々と共に、一般社団法人すくすく広場を立ち上げました。これからは、双葉町出身者も含めての加須市の子育て支援に取り組んで参ります。「あそび、まなび、たべ

る すくすく広場」をモットーに、昨年度末から活動を始めています。「遊ぶこと」と「食べること」はこれまでのびえろのあそび広場を踏襲しています。びえろ

のあそび広場では「食」にこだわり、遊びと食事をセットで提供し続けてきました。このことはすくすく広場流の「子ども食堂」としての意味合いにもなっています。現代の大きな社会問題で

ある「子どもの貧困」を見据え、それに対して子育て支援から取り組んでいきたいというものです。同じ理由から、私たちは新たに学習支援も始めました。現段階でぼちぼちと取り組み始めていますが、いずれは、お勉強の後に夕ご飯も用意したいと考えています。

一般社団法人すくすく広場の活動は、子育て支援の意味合いから、加須市外にも広がってきています。現在は上尾市のシラコバト団地で「ミラコバト」と称した子育て支援活動を始めています（聖学院大学と共催）。今後はシラコバト団地自治会の子ども会と連携していく方針です。ここには「東日本大震災に咲く会ひまわり」の橘さんがおられます。これまでの2回の活動には、わざわざお顔を出して下さいました。

今年度が本格的な出発の時です。皆様どうぞよろしくお願いいたします。そしてどうぞご活用ください。

ある「子どもの貧困」を見据え、それに対して子育て支援から取り組んでいきたいというものです。同じ理由から、私たちは新たに学習支援も始めました。現段階でぼちぼちと取り組み始めていますが、いずれは、お勉強の後に夕ご飯も用意したいと考えています。

一般社団法人すくすく広場の活動は、子育て支援の意味合いから、加須市外にも広がってきています。現在は上尾市のシラコバト団地で「ミラコバト」と称した子育て支援活動を始めています（聖学院大学と共催）。今後はシラコバト団地自治会の子ども会と連携していく方針です。ここには「東日本大震災に咲く会ひまわり」の橘さんがおられます。これまでの2回の活動には、わざわざお顔を出して下さいました。

今年度が本格的な出発の時です。皆様どうぞよろしくお願いいたします。そしてどうぞご活用ください。



ある「子どもの貧困」を見据え、それに対して子育て支援から取り組んでいきたいというものです。同じ理由から、私たちは新たに学習支援も始めました。現段階でぼちぼちと取り組み始めていますが、いずれは、お勉強の後に夕ご飯も用意したいと考えています。

## 「ふくしまノート」

井上きみどり／著 竹書房

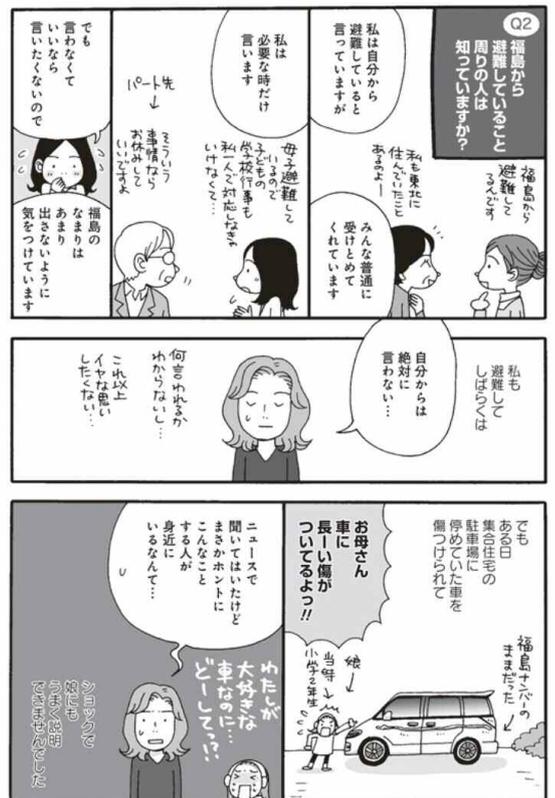


井上きみどりさんは仙台在住の漫画家さん。子育てコミックでも有名な方ですが、震災直後から震災をテーマに漫画を描き続けていらっしゃいます。すくすくパラ倶楽部というホームページでは、「ふくしまノート」という漫画を連載されていて、福島の「今」と「これから」を丁寧にわかりやすくルポされています。

福島の現地にも実際に足を運んで取材されていますが、避難している方のことも取材されています。埼玉に避難したママたちのことも「第25話 県外避難のママ達のノート（前編）」「第26話 県外避難のママ達のノート（後編）」で読むことができます。

「ふくしまノート」で検索すると、ホームページにたどり着くことができます。（会員限定の漫画もありますが、会員でない方も読める漫画があります）竹書房から書籍にもなっているので、関心のある方、ぜひご一読くださいね。（編集部／吉田）

URL: [http://sukupara.jp/plus/mag\\_top.php?manga\\_id=37](http://sukupara.jp/plus/mag_top.php?manga_id=37)



# 福島県復興支援員さん

福島県復興支援員埼玉事務所は2014年11月以来、埼玉県に避難した福島県民の方々を対象に、戸別訪問や情報提供・相談対応などを行っています。富永まゆみさん・中島睦子さん・森下智恵子さんに加わり、この6月、塚原恵理子さんの後任として野崎祐子さんが着任しました。

野崎さんは、東京都出身で戸田市在住。看護師の資格をお持ちで、病院・クリニックのお仕事のほか、障害児のレスパイト事業や乳児院などにも関わってこられました。野崎さんのお父さんが会津出身で、小さい頃は毎年のように会津に里帰りして良い思い出ばかりだったとのこと。郷土愛の強かったお父さんの影響が、震災後も福島の新ニュースが流れると反応してきたそうです。

「自分が復興支援員には、森下さんにお声がけいただき、自分にもお役に立てる」とがあれば」と思って応募されました。早速訪問に回り始めたところ、ご体調の悪い方が「なるべく迷惑をかけたくないとおっしゃっていたのが気にかかったそうです。これまでの仕事の経験から、病気には医者が治せるものばかりでなく、人間関係や精神状態が影響するものもあると感じてきました。周りに親戚や知り合いのいらっしやらない方が、閉じこもってしまっている場合があるのではないかと、心配しています。

「福島県民は我慢強い方が多いですが、我慢しないで支援員や周りの方々にぜひ相談してください。また、高



富永さん 中島さん 森下さん 野崎さん

齢の方は、地域包括支援センターやデイサービスなどを積極的に活用していただくのも良いと思います。皆さんの心の健康を大事にしていきたいです」とおっしゃっています。福島県復興支援員4名の皆さんを、引き続きよろしくお願ひします。(編集部 原田)

## ■福島県復興支援員 埼玉事務所

平日9:00~17:00

さいたま市浦和区常盤6-4-21ときわ会館1F

TEL:048-814-1111/080-8764-7927 FAX:048-814-1112

※事務所不在の場合は留守番電話にメッセージを残してください。折り返しご連絡いたします。

※この事業は、福島県が(一社)埼玉県労働者福祉協議会に委託して実施しています。

## 富岡 我が町へ

去る4月7日・8日、「富岡町復興の集い 2017」に参加するため、県外在住の町民を対象にしたバスツアーを開催しました。朝9時に東京駅前を出発し、一路富岡へ。首都圏でもようやく見頃を迎えたばかりだったこともあり、夜の森の桜は、やっと咲き始めたばかりでした。

今年、避難指示解除後に初めて、復興の集いが野外で行われました。メインステージに国のトップである安倍首相と今村復興大臣の姿が現れると、皆さんの視線が集まりました。小雨が時折降るなか、懐かしい富岡で誰か知っている人はいないだろうか、皆さんは会場のあちらこちらで探している

様子でした。つかの間の再会に時間を忘れてしまっただけでうでした。

短い時間ではありましたが、それぞれの思いを胸に、再生途上の町を後にしました。帰りの車中には、復興祭の余韻が残っているかのような雰囲気も感じられました。

これからの自分達が生活していく場を選択しなければいけない現実もある。どこにいても、富岡を忘れずにいたい。より一層強く思う今日この頃です。

(富岡町復興支援員・藤田)

## 復興支援員さんから



**29 鳩のつどい**  
 月2回 10:00~12:00  
 JAXA鳩山宿舎108号室  
 ☎049-296-1241 (鳩山町健康福祉課)

**32 福玉・謡曲の会**  
 6/17(土)10:30~12:00  
 WithYouさいたま和室  
 ☎090-6128-1948 (小林さん)

**33 つながり**  
 毛呂山町 ☎090-9032-8116 河井さん

**16 あゆみの会**  
 越谷市 ☎090-9425-2001 (石上さん)

**17 つながりの会**  
 東北復興支援販売  
 草加市物産・観光情報センター  
 ☎048-932-6770 (草加市社協地域福祉担当)

**18 ひまわりの会**  
 6/21(水)10:00~  
 やすらぎ会館  
 ☎080-5431-0123 (島田さん・留守電)

**19 さいがい・つながりカフェ**  
 月2回木曜日11:00~15:00  
 6/8(木)、6/22(木)、7/13(木)、7/27(木)  
 With You さいたま 4F 和室  
 (埼玉県男女共同参画センター・新都心駅7分)  
 04さいがい・つながりカフェ ☎048-601-3111, tu-nagari.saitama@gmail.com

**22 浪江のしゃべり場**  
 浪江町の復興支援員が常駐しています。お気軽に遊びに来てください。  
 月曜日~金曜日10:00~17:00  
 浪江町復興支援員 埼玉事務所  
 さいたま市 ☎048-833-8731 (埼玉労協)

**23 和光3・11 つながりカフェ**  
 ☎048-452-7606 (和光市ボランティアセンター)

**24 新座さいがい つながりカフェ**  
 新座市 ☎090-2402-9155 (谷森さん)

**25 青空あおぞら**  
 6/25(日)13:30~16:00  
 新所沢公民館1F 料理講習室(お子様OK! エプロンをご持参下さい)  
 7/23(日)納涼会 時間・場所調整中  
 所沢市 ☎048-829-7400 (SSN)

**26 お茶飲み交流会**  
 隔月1回 10:00~12:30  
 ☎049-251-2711 (富士見市安心安全課 梶田さん)

**27 おあがんんしよ**  
 6/18(日)13:00~、7/9(日)10:00~16:00 定例サロン フクトピア  
 ☎090-5345-8408 (松銘さん)

**28 ここカフェ@川越**  
 ☎070-5594-0053 (鈴木さん)

**ぼろろん♪の時間**  
 6/11(日)9:30~17:00 さいたま水族館  
 ※参加費無料、参加する方はご連絡下さい。070-5594-0053 (鈴木)

**4 加須ふれあいセンター**  
 6/17(土) ふれあい朝市バザー  
 10:30~14:00  
 加須市正能11-5 ☎090-1650-2874 (富沢さん)

**5 すくすくのおそび広場**  
 6/18(日)、7/16(日)  
 10:00~14:00 不動岡公民館  
 ☎090-2411-8598 (戸恒さん)

**6 負けねっちゃきらり**  
 石巻から伊奈町に避難されている高橋さんが呼びかけています。どなたでもどうぞ。  
 伊奈町 ☎090-7244-9267 (高橋さん)

**7 向原団地被災者の会**  
 時々交流会しながら、つながって行きましょう(\*^o^)/ (^-^-\*)  
 上尾市 ☎080-6044-2922 (富永さん)

**8 東日本大震災に咲く会 ひまわり**  
 毎月第1土曜日  
 6/3(土)、7/1(土) 定例会合  
 10:00~12:00 シラコバト団地第一集會室  
 上尾市 ☎048-607-6723 (団地自治会事務所)、☎080-3091-6215 (橋さん)

**10 くまがや結の会 熊谷市**  
 6/18(日)10:00~  
 花湯スパリゾート  
 090-7661-9236 (林崎さん)

**11 羽生つながりカフェ**  
 羽生市 ☎080-5532-7380 (薄井さん)

**12 お茶っこふるさと会**  
 久喜市 ☎090-6855-7140 (木幡さん)

**13 杉戸元気会 つつじの里サロン**  
 ☎0480-33-3455 (佐藤さん)

**14 春日部つながりカフェ**  
 6/7(水)、7/5(水)  
 13:30~16:00  
 コーププラザ春日部3F第1会議室(法律相談可能)  
 ☎048-829-7400 (SSN)

**15 ひだまり広場**  
 6/18(日)  
 12:30~16:30 参加費無料  
 ほとと越谷(北越谷駅東口1分)  
 ☎090-6456-5497 (今野さん)

1日(木)	3
2日(金)	
3日(土)	8
4日(日)	
5日(月)	
6日(火)	
7日(水)	14
8日(木)	19
9日(金)	
10日(土)	
11日(日)	
12日(月)	
13日(火)	
14日(水)	
15日(木)	1
16日(金)	
17日(土)	4 32
18日(日)	15 27 5 10
19日(月)	
20日(火)	
21日(水)	18
22日(木)	19
23日(金)	
24日(土)	
25日(日)	25
26日(月)	
27日(火)	
28日(水)	
29日(木)	
30日(金)	



福玉便り発送  
13:30~



**1 双葉町民による ボランティアカフェ**  
 6/15(木) あじさいがきれいなら  
 玉敷神社へお散歩  
 7/20(木) みんなで一緒にタブレット・巨大画面で双葉町内を歩き回ろう  
 10:00~15:00  
 いきいきサポートセンター  
 (双葉町社会福祉協議会 加須事務所)  
 加須市騎西501-13 ☎048-829-7400 (SSN)

**3 双葉町老人クラブ女性会 & さいがいつながりカフェ**  
 6/1(木)、7/6(木)10:00~12:00  
 いきいきサポートセンター  
 (双葉町社会福祉協議会 加須事務所)  
 ☎080-5532-7380 (薄井さん)

**福島原発事故責任追及訴訟 第17回期日**  
 訴訟後の報告集会では、当日の法廷でのやりとりを分かりやすくご説明します。ぜひ一度傍聴にお越しください。  
 【日付】7月19日(水)【傍聴】14:20~さいたま地裁B棟前集合【開廷】15:00~さいたま地裁101号法廷【報告】裁判終了次第・埼玉弁護士会館(予定)【交通】いずれもJR浦和駅西口より徒歩約10~15分【詳細】<http://fukusaishien.com/> 【問合】048-960-0591 (みさと法律事務所)

こちらのサイトにも情報があります。  
<http://431279.com/>  
 (SSN震災支援ネットワーク埼玉)